○地方独立行政法人茨城県西部医療機構医師給与規程

2018年10月 1日

改正 2018年10月 1日

改正 2019年 6月14日

規程第6号

(趣旨)

- 第1条 この規程は、地方独立行政法人茨城県西部医療機構(以下「法人」という。)の医師就業規則第5条の規定に基づき、医師の給与に関する基本的事項を定めるものとする。
- 2 この規程に定めのないものについては、地方独立行政法人茨城県西部医療機構給与規程に準ず ることとする。

(適用範囲)

- 第2条 この規程は、地方独立行政法人茨城県西部医療機構就業規則(以下「就業規則」という。
 -)第3条第2号に定める正職員のうち医師であるもの(以下「医師職」という。)について適用 することとする。

(給与の種類)

- 第3条 給与の種類は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 基本給
 - (2) 諸手当
 - (3) 賞与

(基本給)

- 第4条 医師の基本給は、医師免許取得後の実就業年数に応じて定める。
- 2 医師の基本給額については、別表第1のとおりとする。
- 3 前項の金額を上回る基本給額を支給されている医師は、別表第1の金額に到達するまで昇給を 停止する。
- 4 経済情勢の変化や法人の業績、世間の給与相場等環境変化によって別表第1の金額を変更する ことがある。
- 5 地方独立行政法人茨城県西部医療機構等級規程(以下「等級規程」という。)第4条第2項に 定める医長以下の役職者に関しては、853,000円を基本給の上限とする。

(研修医)

- 第5条 研修医の基本給は、次のとおりとする。
- (1) 研修医1年目 300,000円
- (2) 研修医2年目 350,000円

(昇給)

第6条 昇給は、毎年1回7月に、医師免許取得後の実就業年数に応じて実施する。

(役職手当)

第7条 等級規程第4条第2項に定める医長以上の役職者には、役職手当を別表第2のとおり支給する。

(宿日直手当)

- 第8条 就業規則第42条に定める宿日直勤務をした医師職には、別表第3のとおり宿日直手当を 支給する。
- 2 宿日直中に救急患者への対応など実働勤務が発生した場合は、時間外勤務手当を別途支給する

(賞与)

- 第9条 賞与は、法人の業績と職員の人事評価結果を勘案して6月と12月に支給する
- 2 賞与額は、基本給と役職手当の和に、支給係数を乗ずることで算出する。
- 3 支給係数は、法人の業績状況によりその都度決定する。
- 4 第2項で算出した賞与額を基に、理事長が人事評価結果を加味しながら、最終的な賞与支給額を個別に決定する。

(補則)

第10条 この規程に定めのない事項に関しては、都度理事長が判断をする。

附則

この規程は、2018年10月1日から施行する。

附 則(2018年規程第35号)

(施行期日)

第1条 この規程は、2018年10月1日から施行する。

(宿日直手当に関する経過措置)

第2条 当面の間、第8条宿日直手当の規定については、別表第3の手当額にかかわらず、宿直手 当50,000円、日直手当100、000円及び年末年始は宿直手当62,500円、日直手 当125,000円で運用する。

附 則(3回規程第2号)

この規程は、2019年7月1日から施行する。

別表第1(第4条第2項関係) 免許取得後実就業年数別基本給表(円)

衣弗 1 (弗 4 采弗 2 垻関係)		光計 取侍俊美
免許取得後 実就業年数	基本給額	備考
2	548, 000	
3	573,000	
4	598, 000	
5	623, 000	
6	647,000	
7	672,000	
8	697, 000	
9	721,000	
10	746, 000	
11	771,000	
12	795, 000	
13	799, 000	
14	802,000	
15	806,000	
16	809,000	
17	813,000	
18	816,000	
19	820,000	
20	823, 000	
21	826, 000	
22	840,000	
23	853, 000	医長上限
24	866,000	
25	879, 000	
26	893, 000	
27	906, 000	
28	919, 000	
29	932, 000	
30	936, 000	
31	939, 000	
32	942,000	
33	945, 000	
34	949, 000	
35	952,000	
36	955, 000	
37	958, 000	
38	962, 000	
	*	

39	965, 000	
40	968, 000	
41	972, 000	

別表第2(第7条関係) 役職手当額(円)

役職	手当額	
病院長	250, 000	
副病院長	176,000	
所長	176, 000	
部長	143, 000	
医長	15,000	

別表第3 (第8条関係) 宿日直手当額(円)

勤務内容	手当額
宿日直 (平常)	20, 000
宿日直 (年末年始)	30,000
半日直 (平常)	10,000
半日直 (年末年始)	15,000

備考 12月29日~1月3日を年末年始とする。